

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.4.1
組織名(部)	農業委員会事務局	組織名 (準部・課・機関名)	農業委員会事務局(兼中央事務所)		評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標		指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	担い手への農地利用の集積・集約を進め、地域農業の発展に寄与します。		最適化活動の農地集積率	74.9%	73.2%	担い手への農地の集積・集約	農業委員・推進委員や農地中間管理機構などの関係機関と連携し、担い手への農地の集積・集約を進めます。	×	最適化活動の農地集積率目標に対する達成率は、98.0%とわずかに未達成	引き続き、農業委員・推進委員の連携のもと、担い手への農地の集積・集約化に取り組みます。
2	新規就農者の確保など、農業への新規参入の促進に努めます。		新規参入数(年間)	10経営体	25経営体	新規就農者への農地情報の提供及び就農候補地の斡旋	新規就農者への農地情報の提供及び斡旋等を行い、新規就農者の確保を進めます。	○	新規参入数 22経営体(北2、中央5、南5、西4、西蒲6)	引き続き、農業委員・推進委員や市長部局との連携のもと、新規就農者の確保に取り組みます。
3	遊休農地の発生防止・解消を行います。		農地パトロールの実施 遊休農地率	年1回 管内農地面積の1%以下	年1回 1%以下	農地利用状況調査の実施 農地パトロールの実施 遊休農地所有者への是正指導 農地利用意向調査の実施	農業委員・推進委員と連携し、農地パトロールなどを実施し、遊休農地所有者への是正指導などを行い、遊休農地の発生防止・解消を進めます。	○	農地パトロールの実施 1回 遊休農地率 0.27%	農業委員・推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消など「農地等の利用の最適化」に取り組みます。
4	法令業務を適正に実施するとともに、透明性を確保します。		総会議事録公表数 事業計画掲載数 農業委員会だより発行数	毎月公表 HP掲載1回 年3回発行	毎月公表 1回掲載 年3回発行	総会議事録の作成 農業委員会事業計画等のHPへの掲載 農業委員会だよりの発行	総会議事録や農業委員会事業計画、農業委員会だよりなどを作成、公表することにより、農業委員会の活動の見える化を進めます。	○	総会議事録の作成 毎月公表 事業計画掲載数 1回 農業委員会だより発行数 3回	業務内容、活動などについて積極的に情報提供を行い、農業委員会への一層の理解と信頼の確保に努めます。
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の報告件数(件)	0件	0件	コンプライアンスの推進	職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、不適切な事務処理の発生防止に向けた取り組みを組織で共有することで、不適切な事務処理の発生を防止します。	○	内部統制制度の報告件数 0件	個人の財産に関わる案件もあることから、今後も法令業務を適正に実施していきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.4.1
組織名(部)	農業委員会事務局	組織名 (準部・課・機関名)	北区事務所			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	農林水産部及び農地中間管理機構と連携し、農地の集積・集約を進めます。		大沼第8区の圃場整備事業の実施区域内農地における賃借合意解約、農地中間管理機構を通した農地の貸し借り	賃借合意解約率 100% 農地中間管理機構を通した農地の貸し借り 100%	賃借合意解約率 100% 農地中間管理機構を通した農地の貸し借り 100%	大沼第8区地区:経営体育成基盤整備事業(農地中間管理機構関連型)	大沼第8区圃場整備事業区域49.4haのうち耕地面積における賃借合意解約、農地中間管理機構を通した農地の貸し借りを、担い手への農地の集積・集約を進めます。	○	圃場整備区域(49.4ha)のすべての農地で賃借合意解約及び、農地中間管理機構を通した農地の貸し借り締結を行うことができた。	圃場整備の工実施は数年先であり、その間にも農地中間管理権の設定変更等が予想されることから、関係機関と連携し、事業に支障なきよう支援します。
2	遊休農地の発生防止・解消を行います。		農地パトロールの実施 遊休農地率	年2回 管内農地面積の1%以下	年2回 管内農地面積の1%以下	農地利用状況調査の実施 農地パトロールの実施 遊休農地所有者への是正指導 農地利用意向調査の実施	農業委員・推進委員と連携し、農地パトロールなどを実施し、遊休農地の発生防止・解消を進めます。	○	農地パトロールの実施2回 遊休農地率0.64%	引き続き、農業委員・推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消など「農地等の利用の最適化」に取り組みます。
3	「農地等の利用の最適化」を推進するため、具体的な取組等について定める「事業計画」、「最適化活動の目標の設定等」などに基づく、農業委員会活動の状況を把握し、農業委員・推進委員の活動を支援します。		確認回数 委員一人、一月当たりの最適化活動の日数	4回 10日/月	4回 10日/月	「農業委員会活動記録簿」の内容確認及び支援	農業委員・推進委員の農業委員会活動の状況を把握し、支援します。	○	委員1人、一月当たりの最適化活動日数の達成度は100%であり、達成できた。	引き続き、農業委員・推進委員の円滑な農業委員会活動を行い、「農地等の利用の最適化」に取り組みます。
4	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の報告件数(件)	0件	0件	コンプライアンスの推進	職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、不適切な事務処理の発生防止に向けた取り組みを組織で共有することで、不適切な事務処理の発生を防止します。	○	内部統制制度の報告件数0件	個人の財産に関わる案件もあることから、今後も法令業務を適正に実施していきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.4.1
組織名(部)	農業委員会事務局	組織名 (準部・課・機関名)	秋葉区事務所			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	「農地等の利用の最適化」を推進するため、具体的な取組等について定める「事業会計」、「最適化活動の目標の設定等」などに基づく、農業委員会活動の状況を把握し、農業委員・推進委員の活動を支援します。		委員一人、一月当たりの最適化活動の日数	13日/月	15. 1日/月	農地利用の最適化活動	・「事業計画」、「最適化活動の目標の設定等」の策定 ・「農業委員会活動記録簿」の内容確認及び支援	○	最適化活動の日数が15. 1日/月となり目標を達成しました。	農地の遊休化の防止や利用の最適化のため、農業委員及び推進委員の活動の支援を行っていきます。
2	遊休農地の発生防止・解消を進めます。		管内農地面積に占める遊休農地の割合	1%以下	0.09%	遊休農地の発生防止・解消活動	・農地パトロールや訪問指導等による現地指導 ・農地利用意向調査とその後の処置・対応 ・非農地判定の検討	○	遊休農地の割合は0.09%となり目標を達成しました。	農業委員及び推進委員と連携を取り、農地の遊休化の防止と発生時の解消を進めていきます。
3	担い手への農地の集積・集約化を推進します。		担い手(認定農業者)への農地の利用集積面積(ha)	20ha	141ha	農地の集積活動	・地域計画への参画 ・農地中間管理事業の促進	○	認定農業者等への農地の集積面積は、ほ場整備事業も重なり、目標を大幅に達成しました。	農地中間管理事業の促進を通し認定農業者等への農地の集積を進めます。
4	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度における報告件数	0件	0件	コンプライアンスの推進	職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、再発防止の取組みを組織内で共有することで、事務処理誤り等の防止を進めます。	○	報告件数は0件で目標を達成しました。	適正な事務の執行のため、コンプライアンスの徹底を行うとともに、事務ミスなどが発生しないよう、複数人による確認を行うなど発生防止に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.4.1
組織名(部)	農業委員会事務局	組織名 (準部・課・機関名)	南区事務所			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	遊休農地の発生防止・解消に取り組めます。		管内の遊休農地率	遊休農地率 1%以下	0.023%	遊休農地の発生防止・解消	・農地利用状況調査の実施 ・遊休農地の是正指導 ・農地利用意向調査の実施	○	毎年遊休農地が発生しますが、積極的に所有者等には是正措置を求め、1%以下を達成しました。	今後も農業委員・推進委員と連絡を取り合い、発生防止、解消に努めます。
2	担い手への農地の集積・集約化を推進します。		担い手への農地集積率(%)	73.00%	73.83%	担い手への農地の集積・集約化	・農地中間管理機構と連携して、担い手への農地の集積・集約 ・農業経営基盤強化促進による権利移転、利用権設定による担い手への農地の集積・集約	○	担い手への農地の集積・集約化を進め、目標を達成しました。	中間管理事業制度の周知を行いながら、農地の集積・集約を進めます。
3	新規就農者の確保を進めます。		新規就農者数(法人雇用・親元就農は含めない)	1経営体	6経営体	新規就農者の確保	・新規就農者への農地情報の提供及び就農候補地の斡旋	○	新規就農者の参入促進については農地情報等の提供や農地所有者との架け橋として丁寧な対応をしてきた結果、6経営体の参入が実現できました。	引き続き、新規就農者への農地情報の提供及び就農候補地の斡旋を進めます。
4	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度における報告件数	0件	0件	コンプライアンスの推進	職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、再発防止の取組みを組織内で共有することで、事務処理誤り等の防止を進めます。	○	職員研修の実施や、意識啓発を行った結果、目標を達成しました。	職員研修やコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、事務処理誤り等の防止を進めます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.4.1
組織名(部)	農業委員会事務局	組織名 (準部・課・機関名)	西区事務所			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	担い手への農地の集積・集約及び新規就農者の確保を推進します。		認定農業者等への農地集積率(%) 新規就農者数(経営体)	84.8% 5経営体	84.8% 4経営体	農地の集積・集約と新規就農者の確保	・農業委員や推進委員のほか、農地中間管理機構などと連携し、担い手への農地の集積・集約 ・新規就農者への農地情報の提供及び就農候補地の斡旋	△	認定農業者等への農地集積率は目標達成しましたが、新規就農者数は目標を下回りました。 (農地集積) 3,092ha (管内経営面積) 3,649ha (新規就農者数) 4経営体	農地中間管理機構と連携し、担い手への農地の集積を進めます。農業委員会委員の協力を得て新規就農希望者への支援を行うほか、区農林担当課と連携しながら、農地情報の提供や就農候補地を斡旋します。
2	遊休農地の発生防止と解消に向けた取り組みを行います。		農地パトロールの実施(回/年) 遊休農地率(%)	1回/年 1.0%以下	1回/年 1.0%以下 (0.66%)		・農地パトロールの実施 ・遊休農地所有者への是正指導 ・農地利用意向調査の実施 ・非農地判定に向けた方向性の整理、検討	○	計画どおり目標を達成しました。 (パトロール実施) 6/20～7/22、6地区×1回 (遊休農地率) 0.66%	農業委員会委員のほか、新潟県や地元JAなどの関係機関・団体との協力体制のもと、農地パトロールが実施できた。今後も継続していきます。
3	「農地等の利用の最適化」を推進するため、具体的な取り組みなどについて定める、「事業計画」「最適化活動の目標の設定等」などに基つき、農業委員会活動の状況を把握し、農業委員・推進委員の活動を支援します。		委員一人当たりの最適化活動の日数(日/月)	10日/月	11.18日/月	推進委員等による最適化活動の推進	「農業委員会活動記録簿」の内容確認や記入に当たり各種の支援を行います。	○	計画どおり目標を達成しました。 3,221日/24人/12月 =11.18日/月・1人	農業委員会委員による最適化活動については、事務局と連携しながら活動状況の把握に努め、引き続き支援します。
4	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の報告件数(件)	0件	0件	コンプライアンスの推進	職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、不適切な事務処理の発生防止に向けた取り組みを組織で共有することで、不適切な事務処理の発生を防止します。	○	計画どおり目標を達成しました。 (内部統制制度の報告件数) 0件	引き続き、関係法令を遵守し、組織全体でコンプライアンスに取り組みながら、公正な職務を遂行します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		作成日	R7.4.1
組織名(部)	農業委員会事務局	組織名 (準部・課・機関名)	西蒲区事務所		評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	「農地等の利用の最適化」を推進するため、具体的な取り組み等について定める「事業計画」、「最適化活動の目標の設定等」に基づく、農業委員会活動の状況を把握し、農業委員・推進委員の活動を支援します。		委員一人、一月当たりの最適化活動の日数	10日／月	10.96日／月	農業委員会委員の活動の支援	農業委員会活動記録簿の内容を確認し、農業委員、推進委員の1日頃の活動を支援します。	○	農地の見回りや農家の相談など、委員一人、一月当たりの活動日数は目標値を達成しました。	引き続き農業委員会活動の状況を把握し、農業委員、推進委員の1日頃の活動を支援します。
2	遊休農地の発生防止、解消を進めます。		農地パトロールの実施回数 管内農地面積に対する遊休農地率	年1回 1%以下	年1回 1%以下	農地パトロールの実施 遊休農地所有者への是正指導	農業委員、推進委員及び事務局が連携して、管内各地区毎に農地パトロールを実施します。	○	合併前の旧町村を単位として、農地パトロールを1回ずつ実施しました。 遊休農地率 0.30%	農業委員、推進委員と連携して、遊休農地や違反転用地の発生防止、解消など「農地等の利用の最適化」に取り組みます。
3	新規就農者の確保に取り組みます。		新規就農者数	2経営体	6経営体	新規就農者への農地情報の提供等	新規就農者への農地情報の提供及び斡旋等を行い、新規就農者の確保を進めます。	○	新規就農者6経営体を確保し、目標値を大きく上回る結果となりました。	引き続き、農業委員や推進委員及び関係機関と連携して、新規就農者の確保に向けて取り組みます。
4	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度における報告件数	0件	0件	コンプライアンスの推進	職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに内部統制制度を活用し、再発防止の取り組みを庁内で共有することで、事務処理誤り等の削減に取り組みます。	○	内部統制制度の報告件数 0件	個人の財産に関わる案件もあることから、今後も法令業務を適正に実施していきます。